



令和4年1月22日

子ども家庭部保育課

2022年1月19日

小金井市長 西岡真一郎 様

小金井市立公立保育園父母の会（五園連）

代表（わかたけ保育園父母会副会長）中村 真子

小金井市公立保育園運営協議会

共同委員長（五園連側） 藤原 大介

公立保育園の運営方法の見直しについて

公立保育園の運営方法の見直しについて、市はこれまで、「あらゆる可能性を排除せずスケジュール等必要な見直しを行う」としていたにも関わらず、昨年7月に公立保育園5園中3園を廃園するという方針案を出されたことは、唐突との声も多く、保護者としては極めて遺憾です。

その一方で、運営方法の見直しについていつまでも結論が出ないことにより、保護者にとって先の見えない不安を抱えながらの保育となる状況は避けるべきだと考えています。

その上で、今回、市が提示した「新たな保育業務に係る総合的な見直し方針（案）【修正版】」については、公立保育園を利用する一保護者としての思いは様々ありますが、小金井市政全体の中で判断されるテーマであり、運営者と利用者のみが委員となっている運営協議会は、その是非を判断する場ではなく、様々な意見等を集約したうえで市が判断すべきものと考えため、五園連として容認も否認もいたしません。

しかしながら、現在、公立保育園に通う児童の保護者としては、仮に段階的縮小を進めた場合に、子どもたちをどのように支えていくのか、最後まで充実した保育園生活を送れるのかなどについてはとても心配であり、日々の保育と合わせ、継続的な話し合いがますます重要となると考えています。

そのため、段階的縮小期間における在園児、及び、その保護者への影響や具体的な取組などについて、運営協議会からの提案や、建設的かつ継続的な話し合いができるよう、以下の5点について、要望します。

1. 子どもを第一に考えた、対象園の在園児・保護者への対応について、段階的縮小が開始された後も、保護者と市が話し合える場を設置すること
2. 方針案の中でも時期が定まっていなかった保育園については、もし募集を停止する場合には、少なくとも募集を停止する年度の前々年度以前から、在園児の保護者に対して説明すること
3. くりのみ保育園とさくら保育園は、段階的縮小が開始されれば年々子どもが少なくなっていくことから、児童定員の上限まで募集を行い、少しでも多くの子どもが入園・在園できる環境を整えること
4. 該当園の保護者の選択肢を広げるために、転園にあたっての優遇措置を設けるとともに、適用時期については、実際に定員を減らす時期を待たず、方針決定後速やかに年度途中から適用すること
5. 小金井保育園とけやき保育園は、既に策定している計画等に基づき、適切な時期に改修計画の策定や必要な予算の確保を行うこと

これまで運営協議会においては、公立保育園の現状についての評価及びニーズについて情報共有し、公立保育園のあるべき姿を検討すべく協議を重ねてきました。そのような協議のなかで、市の対応が不十分であったとの声もありました。私たち現役ユーザーとしては、小金井市の未来、そして、子どもたちの将来のために、今後に向けた建設的な協議が行われることを切に望んでいます。